

コロナ禍における私立高校生の学びを保障し、私立高校の教育環境整備を図るため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、建学の精神と独自の教育理念の下、特色ある教育を実践し、県内教育を支える担い手として大きな役割を果たしています。

私立高校の学費負担については、昨年度に国の就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯の授業料は実質無償化されました。しかし、施設整備費や入学金の負担は残されたままとなっており、公立高校と私立高校の学費格差は依然として解消されていません。

一方で、新型コロナウイルス感染症は収まる気配がなく、経済的に深刻な影響を及ぼす中で、私立高校の学費負担は保護者に重くのしかかり家計の圧迫も懸念されます。そのため、国の就学支援金制度の拡充及び県独自の学費助成制度の拡充により、学費の公私間格差の是正が求められます。

また、公立高校における全教員に占める専任教員の割合が約8割であるのに対し、私立高校では約6割にとどまっているなど、教育条件にも公私間格差が生じており、私立高校の経常経費に対する助成の増額が求められます。

よって、国及び県におかれては、コロナ禍における私立高校生の学びを保障し、私立高校の教育環境整備を図るため、私学助成の増額・拡充をされるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年9月28日

長岡市議会議長 松 井 一 男

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、新潟県知事